

★ 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則等の一部を改正する規則（規則第七号）

（行政管理室）

一 改正の要旨

職員の旅行及び旅費に関する事務を一体的に処理するためのシステムの導入に伴い、次の規則について必要な改正を行つた。

- 1 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則
- 2 広島県会計規則
- 3 広島県地方機関の長に対する事務委任規則

二 施行期日

平成二十年三月十日